

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
釧路開発建設部管内 道路防災点検業務 釧路市ほか 令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで 土木関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地	令和 7年 4月 1日	釧路開発建設部管内 道路防災点検業務 ドーコン・山下コンサルティング 設計JV 北海道札幌市厚別区厚別中央一条5-4-1		会計法第29条の3第4項 本業務は、釧路開発建設部管内における『道路防災カルテ』に基づく点検等を行い、災害に至る要因を的確に把握し、早期に必要な対応や検討を図ることにより、現道交通の安全確保及び災害発生を未然に防止する事を目的とする。 当該業務は、技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求されるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用した。 そのなかで、技術提案のテーマである「釧路開発建設部管内の地域特性を踏まえ、事象発見時における緊急対策の検討及び恒久対策に向けた検討を行う際の留意点について」に対して、的確性及び実現性等が優れた左記業者を特定した。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 （公募）	78,100,000	77,770,000	99.577		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
一般国道334号 羅臼町 知床峠管理検討業務 羅臼町 令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで 土木関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地	令和 7年 4月 1日	(株) ドーコン 北海道札幌市厚別区厚別中央一条5-4-1	5430001021765	会計法第29条の3第4項 本業務は、一般国道334号羅臼町知床峠の冬期通行止め区間において、冬期規制解除に向けた現地調査、雪崩発生危険箇所及び除雪作業時の点検調査、及び、通行規制解除後の道路利用者の安全確保措置の検討を行うものである。 当該業務は、技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求されるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用した。 そのなかで、技術提案のテーマである「規制解除に向けた現地調査及び除雪作業における、効率性及び安全性を向上するための留意点について」に対して、的確性及び実現性等が優れた左記業者を特定した。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	18,909,000	18,876,000	99.825		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
釧路川基本高水流量検討外業務 釧路市ほか 令和 7年 4月16日から令和 8年 3月25日まで 土木関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地	令和 7年 4月15日	(株) ドーコン 北海道札幌市厚別区厚別中央一条5-4-1	5430001021765	会計法第29条の3第4項 本業務は、釧路川水系における今後の気候変動や流域治水対策を踏まえた釧路川基本高水流量等を検討するものである。 当該業務は、技術的に高度なものまたは専門的な技術が要求されるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用した。その中で技術提案に求めたテーマの「釧路川流域の気候変動影響を考慮した河川整備基本方針を検討する上での基本高水流量の設定に関する留意点について」に対して、技術提案書における的確性、実現性等が優れ、総合的に最も高い評価を得た左記業者を選定した。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定により左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	61,886,000	61,820,000	99.893		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
一般国道44号 厚岸町 尾幌糸魚沢 糸魚沢地区施工計画検討業務 厚岸町 令和 7年 4月 9日から令和 8年 3月19日まで 土木関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地	令和 7年 4月 8日	一般国道44号厚岸町尾幌糸魚沢糸魚沢地区施工計画検討業務 ドーコン・東邦 設計JV 北海道札幌市厚別区厚別中央一条5-4-1		会計法第29条の3第4項 一般国道44号尾幌糸魚沢道路の糸魚沢地区において、円滑かつ効率的な事業実施を行うことを目的に、施工計画を検討し、今後の事業に向けた基礎資料を作成するものである。 当該業務は、技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求されるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用した。 その中で、技術提案のテーマである「糸魚沢地区において妥当性の高い工事計画立案と関係機関協議を行う上での留意点について」に対し、的確性及び表現性等が他社より優れ、総合的に最も高い評価を得た左記業者を特定した。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決令第102条の4第3号の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	19,481,000	19,470,000	99.944		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
釧路開発建設部管内 地域協働による道路管理 検討業務 釧路市ほか 令和 7年 4月 2日から令和 8年 3月25日まで 土木関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地	令和 7年 4月 1日	(一社)北海道開発技術センター 北海道札幌市北区北十一条西2-2-17 セントラル札幌北ビル	2430005010809	会計法第29条の3第4項 本業務は、地域住民と道路管理者が連携して道路課題の解決等に取り組む協働型道路マネジメントに関して、令和7年度の取組計画の策定・実行・評価を行うとともに、新規展開や将来の持続的発展に資する調査検討を行うものである。 当該業務は、技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求されるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用した。 その中で、技術提案のテーマである「協働型道路マネジメントを計画・実施する上で、地域住民や道路管理者等との連携を推進するための留意点について」に対して的確性及び実現性等が優れた左記業者を特定した。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	43,769,000	43,483,000	99.347		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
釧路開発建設部管内 道路交通安全対策検討業務 釧路市ほか 令和 7年 4月 2日から令和 8年 3月25日まで 土木関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地	令和 7年 4月 1日	北海道道路エンジニアリング(株) 北海道札幌市白石区中央三条2-1-40	4430001022211	会計法第29条の3第4項 本業務は、釧路開発建設部管内の国道において、事故ゼロプランにて選定された「事故危険区間」の集中的・重点的な交通事故の撲滅を図ることを目的に、最新の交通事故発生データ等を用いて要因を分析し、効果的・効率的な交通事故対策検討を行い、対策実施済み箇所の効果検証を行う。また新たな事故危険区間選定のため 管内の自治体へのヒアリング及び検討を行うものである。 当該業務は、技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求されるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用した。 その中で、技術提案のテーマである「釧路開発建設部管内における新たな事故危険区間の選定にあたり、自治体ヒアリング及び事故危険区間を検討する上での工夫について」に対して的確性及び実現性等が優れた左記業者を特定した。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決令第102条の4第3号の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	23,210,000	23,210,000	100.000		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
浜中地域 地域整備方向検討調査業務 浜中町 令和 7年 4月23日から令和 8年 2月27日まで 土木関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地	令和 7年 4月22日	(株) アルファ技研 北海道札幌市西区西町南21-2-11	5430001001098	会計法第29条の3第4項 本業務は、地域整備方向検討調査「浜中地域」において、重点整備区域の検討を踏まえた農地再編整備計画を策定するための基礎調査、地域課題把握調査、事業地区概定調査、整備構想策定調査及び環境配慮調査を行うものである。 「浜中地域」の整備構想策定にあたって、本地域は、国営総合農地開発事業等によって、5haを標準区画として整備されたほ場が大宗を占めているが、事業完了後30年以上経過し、現状の大規模機械化作業体型には手狭となっているなど、営農上の課題が顕在化していることから、将来の地域農業の持続的発展に資するため、地域の現状を把握し、地域の課題及び要因分析を行い、地域産業等（特に地域計画の策定及び農業振興方策）に合致した重点整備区域を踏まえた最適な農地再編整備構想の策定が必要となる。このため、企業や技術者の高度な知識と経験、技術力が求められることから、企業や技術者の能力と技術提案の内容を総合的に評価する簡易公募型プロポーザルに準じた手続きを採用した。 特定テーマである『本地域の重点整備区域の検討を踏まえた整備構想を策定する上での留意点』について、大型営農機械の作業効率を最大限発揮させる区画形状の検討手法について具体的かつ実現性のある技術提案があり、技術者の経験や能力を含め、他者よりも総合的に高い評価を得たことから左記業者を特定した。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	35,321,000	35,310,000	99.969		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
釧路川流域治水対策検討業務 釧路市ほか 令和 7年 4月23日から令和 7年11月28日まで 土木関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地	令和 7年 4月22日	(株) ドーコン 北海道札幌市厚別区厚別中央一条5-4-1	5430001021765	会計法第29条の3第4項 本業務は、水防災意識社会再構築ビジョン及び流域治水プロジェクトに基づき、釧路川流域のあらゆる関係者と協働して水害の軽減を図るため、流域での河川整備状況等の評価、減災及び流域治水に係わるソフト対策検討、釧路川水系内外水リスクマップ検討を行い、釧路川流域の地域特性や気候変動を考慮した、減災対策及び流域治水の推進を図るものである。 当該業務は、技術的に高度なものまたは専門的な技術が要求されるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用した。その中で技術提案に求めたテーマの「釧路川流域の地域特性、気候変動を反映した効果的な河川防災教育を推進する上での留意点」に対して、技術提案書における的確性、実現性等が優れ、総合的に最も高い評価を得た左記業者を選定した。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定により左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	40,777,000	40,700,000	99.811		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
一般国道２４０号 釧路市 阿寒付加車線施工計画検討外一連業務 釧路市ほか 令和 7年 4月16日から令和 8年 3月19日まで 土木関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町１０丁目３番地	令和 7年 4月15日	(株)郡土木コンサルタント 北海道釧路市米町３－１－２０	2460001000579	会計法第２９条の３第４項 本業務は、一般国道２４０号釧路市阿寒付加車線整備事業及び一般国道３９１号標茶町塘路中央帯整備事業実施について、地域条件に十分配慮した施工計画検討等、資料作成・整理を行うものである。 当該業務は、技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求されるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用した。 その中で、技術提案のテーマである「阿寒工区において、希少猛禽類への配慮を踏まえた施工計画検討及び関係機関協議を行う上での留意点について」に対する確性及び実現性等が他社より優れ、総合的に最も高い評価を得た左記業者を特定した。 以上のことから、会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	17,457,000	16,995,000	97.353		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
一般国道44号 釧路町 雪裡橋施工計画検討業務 釧路町 令和 7年 4月16日から令和 8年 3月25日まで 土木関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地	令和 7年 4月15日	中央コンサルタンツ（株） 愛知県名古屋市中区丸の内3-22-1	9180001026134	会計法第29条の3第4項 本業務は、一般国道44号釧路町 雪裡橋架替事業において、円滑な工事進捗を図ることを目的に施工計画検討、関係機関との協議資料の作成を実施するものである。 当該業務は、技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求されるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用した。 その中で、技術提案のテーマである「関係機関協議や工事進捗状況をふまえ、仮設工（仮栈橋）の施工計画を検討する上での留意点について」に対する的確性及び実現性等が優れた左記業者を特定した。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決令第102条の4第3号の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 （公募）	18,458,000	18,458,000	100.000		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
釧路開発建設部管内 道路整備効果分析外一連業務 釧路市ほか 令和 7年 4月 9日から令和 8年 2月25日まで 土木関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地	令和 7年 4月 8日	中央コンサルタンツ（株）札幌支店 札幌市中央区北四条東一丁目2番地3	9180001026134	会計法第29条の3第4項 本業務は、各種統計データやヒアリング等を基に釧路開発建設部管内における観光・物流などの動向を調査し、管内道路事業のストック効果を分析するものである。 当該業務は、技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求されるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用した。 その中で、技術提案のテーマである「各動向調査及びストック効果分析をふまえ、阿寒IC～釧路西IC開通による利用交通拡大等の整備効果資料を作成する上での留意点について」に対する的確性及び実現性等が他社より優れ、総合的に最も高い評価を得た左記業者を特定した。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決令第102条の4第3号の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 （公募）	54,714,000	54,714,000	100.000		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
一般国道44号 厚岸町 尾幌糸魚沢 事業管理検討業務 厚岸町 令和 7年 4月16日から令和 8年 3月19日まで 土木関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地	令和 7年 4月15日	パシフィックコンサルタンツ(株) 東京都千代田区神田錦町3-22	8013401001509	会計法第29条の3第4項 本業務は、一般国道44号尾幌糸魚沢道路において、円滑かつ効率的な事業を実施することを目的に、事業計画を管理し、今後の事業に向けた基礎資料を作成するものである。 当該業務は、技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求されるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用した。 その中で、技術提案のテーマである「尾幌糸魚沢道路の工事進捗状況を踏まえた、事業費の変更要因分析を行う上での留意点について」に対する的確性及び実現性等が優れた左記業者を特定した。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決令第102条の4第3号の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	20,856,000	20,834,000	99.895		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
釧路開発建設部管内 道路計画検討外一連業務 釧路市ほか 令和 7年 4月16日から令和 8年 2月25日まで 土木関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地	令和 7年 4月15日	(株) ドーコン 北海道札幌市厚別区厚別中央一条5-4-1	5430001021765	会計法第29条の3第4項 本業務は、釧路開発建設部管内における地域や道路網の現況・課題を調査し、幹線道路網の必要性及び整備計画の検討を行うものである。 当該業務は、技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求されるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用した。 その中で、技術提案のテーマである「釧路開発建設部管内において、生産性向上等の政策目標をふまえた整備計画を検討する上での留意点について」に対する的確性及び実現性等が優れた左記業者を特定した。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決令第102条の4第3号の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	34,694,000	34,650,000	99.873		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
釧路開発建設部管内 道路気象予測業務 釧路市ほか 令和 7年 4月16日から令和 8年 3月31日まで 土木関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地	令和 7年 4月15日	(一財)日本気象協会 北海道支社 札幌市中央区北4条西23丁目	4013305001526	会計法第29条の3第4項 本業務は、釧路開発建設部が実施する道路防災対策（暴風雪タイムライン対応等）を迅速かつ効率的に実施するために、当開発建設部の道路・防災担当職員を対象に、直轄国道、地域防災に関わる気象情報提供を行うものである。これにより、直轄国道の事前通行規制判断や暴風雪タイムラインに応じた予防的通行止め判断を的確に行うことを目的とする。 当該業務は、技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求されるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用した。 そのなかで、技術提案のテーマである「管内の気象特性及び過去の気象災害を踏まえた、通行規制判断に関する気象予測を実施する際の留意点について」に対して、的確性及び実現性等が優れた左記業者を特定した。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	9,779,000	9,779,000	100.000		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
釧路開発建設部管内 道路防災対策検討業務 釧路市ほか 令和 7年 4月16日から令和 8年 2月27日まで 土木関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地	令和 7年 4月15日	(株) ドーコン 北海道札幌市厚別区厚別中央一 条5-4-1	5430001021765	会計法第29条の3第4項 本業務は、釧路開発建設部管内における津波や火山災害等について、道路管理者としての対応方法及び手順の検討を行い、各種計画の見直し・更新等を行うとともに、関係機関との調整を行う。また、各種防災への意識向上に向けた取り組みを行うものである。 当該業務は、技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求されるため、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用した。 そのなかで、技術提案のテーマである「釧路・根室地域の冬期道路災害対応を検討する際の留意点について」に対して、的確性及び実現性等が優れた左記業者を特定した。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	29,546,000	29,524,000	99.926		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
羅臼漁港－4．0m岸壁設計意図伝達その2業務 羅臼町 令和 7年 4月10日から令和 7年 9月30日まで 建築関係コンサルタント	坂 憲浩 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地	令和 7年 4月 9日	パシフィックコンサルタンツ (株)北海道支社 北海道札幌市北区北七条西1－2－6	8013401001509	会計法第29条の3第4項 本業務は、羅臼漁港－4．0m岸壁改良工事（工事期間：令和6年9月10日～令和8年3月23日）における屋根施設の増築に係る設計意図伝達業務を行うものである。 設計意図伝達業務とは、工事施工段階において、設計者が、設計意図を正確に伝えるため、設計業務の成果図書に基づき、工事監理者及び工事施工者に対する質疑応答・説明、施工図等の確認並びに工事材料・設備機器等及びそれらの色・柄・形状等の選定に関する検討・助言等を行う業務として、令和6年国土交通省告示第八号に規定されているものである。 本業務に係る建物の設計は、羅臼漁港屋根施設設計業務（履行期間：令和5年6月9日～令和6年3月15日）において左記業者が設計している。 このため、本業務を行うことができるのは、設計者として、工事の品質確保に必要な建物の内容及び使用される材料の特性等の詳細な情報を含む設計意図を熟知する左記業者のみである。 このことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき左記業者と随意契約を行うものである。	2,376,000	2,310,000	97.222		